

檜山地域北海道議会議員選挙長告示第2号

令和5年4月9日執行の北海道議会議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定による選挙立会人となるべき者のくじを行う日時及び場所は、次のとおりである。

令和5年3月31日

檜山地域北海道議会議員選挙長 榎 信 彦

- 1 くじを行う日時 令和5年4月6日 午後6時00分
- 2 くじを行う場所 檜山郡江差町字陣屋町336番地の3  
北海道檜山合同庁舎3階301会議室